



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時 平成29年6月27日(火曜日) 午後3時00分～午後4時00分

場 所 分庁舎2階 会議室A

出席委員名	谷口正弘 (教育長)	橋本陽生
	松下順英 (職務代理者)	佐野恵理子
	布目有希子	

委員を除く 出席者の 職・氏名	部 長	越本敏生	教育支援センター所長	信次剛司
	部付部長	辻和彦	生涯学習センター館長	吉田順一
	部次長	川中尚	教育総務課主幹	加藤正人
	部次長	西川茂男	学校教育課主幹	田中庄平
	部次長	桂智美	教育支援センター主幹	森みゆき
	部次長	北村英司	保育・幼稚園課主幹	北村泰子
	部付次長	佐野正樹	保育・幼稚園課主幹	日根青樹
	社会教育課課長	西島昭彦	教育総務課長補佐	林左和子
	文化財保護課長	河原豊	教育総務課	大崎茂夫

1. 報 告 事 項

- (1) 小中一貫教育の現状について(学校教育課) ※資料あり
- (2) 次期学習指導要領改定について(学校教育課) ※資料あり
- (3) 平成28年度「所報」の配付について(教育支援センター) ※資料あり

2. 議 題 (協議事項)

- (1) 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について(社会教育課) ※資料あり
- (2) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について(市民図書館) ※資料あり

3. その他

- ・平成29年八幡市議会第1回定例会会議録の配付
- ・第67回「社会を明るくする運動」綴喜地区研修大会について(ご案内)の配付
- ・前月分議事録(写し)の配付



	内 容
<p>[教 育 長]</p> <p>[川 中 次 長]</p>	<p>定刻となりましたので、6月の定例教育委員会を開催します。次第に則って進めさせていただきます。まず、1. 報告事項からお願いします。</p> <p>5月の定例教育委員会において、教育委員からの質問事項についても担当者から報告させていただきます。</p> <p>1. 報 告 事 項</p> <p>(1) 小中一貫教育の現状について</p> <p>本市の小中一貫教育の経過でございますが、平成23年度に小中一貫プロジェクトを設置し、平成24年度に小中一貫教育推進協議会を設置し、本格的な小中一貫教育を進めております。お手元に配付しております、リーフレット「八幡市の一貫教育」も平成24年度に作成し、全教職員に配付して、本市の小中一貫教育について、共通理解を図って推進しているところです。</p> <p>また、平成24年度から現在に至るまで、市として、小中一貫教育非常勤教員（コーディネーター軽減）を週8時間配置し、小中一貫教育を中心となって推進する中学校の教務主任の負担軽減を図っているところです。</p> <p>具体的な取組でございますが、キャンパスごとの教職員の部会及び教職員研修会・小中相互の授業参観、中学校の教員が小学校に出前授業・児童生徒の学校行事での交流・児童の中学校での部活動体験・中学校給食実施に伴うキャンパスごとの給食のルールの一貫・合同行事など小・小連携の推進等、多岐にわたり取組を進めております。</p> <p>また、小中相互の授業参観や授業研究から、小中での共通の教材や指導方法を生み出し、子ども達ができる限り滑らかに中学校に入学できるシステム作りを行っております。</p> <p>その成果でございますが、3年に一度全児童生徒、保護者を対象に行っている学校満足度調査の結果をみると、「学校に行くのが楽しい」、「今のクラスは良いクラス」と答える中学生が、小中一貫に取り組んだ平成24年度に大きく伸びています。</p> <p>同じく中学生の先生に対する意識も、平成24年度で大きく伸びております。もちろん、小中一貫の取組だけではないかもしれませんが、教職員の意識改革も進んでおり、同じ中学校キャンパスで子ども達を育てていこうという雰囲気も育ってきております。</p> <p>以上ご報告申し上げます。</p>
<p>[教 育 長]</p>	<p>小中一貫教育の現状及び経過についての主な取組みや調査のデータ等々が報告されましたが、ご意見ご質問等は、ありませんか。</p>
<p>[松 下 委 員]</p>	<p>八幡市の学校教育の一番大きな課題である学力向上と、不登校の解決を目指す数値的な成果は見えていませんが、小中一貫の取組みで改善できている部分や、それ以外の要因で課題解決に至っていないのは、それ以外の要因がかなり大きいと思います。その辺りの詳細をもう少しお話いただけたら良いと思います。</p>
<p>[川 中 次 長]</p>	<p>数値的な具体的な成果が、少ないです。それは、子ども達それぞれが抱えているものの大きさが、要因の一つだと思っています。ただ多くの子ども達が、日々楽しそうに授業を受けている現状は、過去数年中学校は厳しい状態でしたから、落ちついて授業に向かっている事が、小中一貫教育の一つの成果だと捉えています。落ちついて授業を受けて学習できているので、この点をポイントとして学力向上に繋げたいと考えています。</p> <p>不登校につきましても、数値的には中学2年生辺りから急に増加するのが現実ですが、最近では、小学校からの不登校の課題も大きくなってきています。低年齢化を防ぐため、早期に、個別に丁寧な指導を進めたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>
<p>[教 育 長]</p> <p>[橋 本 委 員]</p>	<p>他にご質問は、ありませんか。</p> <p>次期学習指導要領関連も含めて伺いますが、「八幡市の一貫教育」のパンフレットにある、小中一貫教育のねらいとしてあります、9年間を見通した統計的・継続的な指導により、効果的・効率的に、児童生徒の確かな学力・しなやかな身体力・豊かな市民力の育成等々、9年間</p>



[川中次長]	<p>を見通した体系的な枠組みを例えば「4年・3年・2年」制、或いは小学校5年生・6年生を教科別担任教育の方向に進める等、教育内容の充実、検討、見直しを今までどの様な形式で行われているか。また、将来的な考えを教えてください。</p> <p>枠組みの件ですが、本市は、ユニバーサルデザイン（学校UD化構想）の授業で、例えば学年全体で授業をしたり、小学校高学年で担任が得意の教科を教える等々は、実施した事があります。</p> <p>現状としては、「4年・3年・2年」制や教科担任制の導入については、対応出来る教員数が必要になります。それだけの配置が、小学校では厳しいと思います。校内の中で、教科ごとに得意な教員が担当を受け持つことが、現状で考えられる状況です。</p> <p>以上でございます。</p>
[橋本委員]	<p>各校の事情があると思いますが、色々な可能性について研究していただきたいと思います。また、様々な方向で効率的・効果的な方法を次期学習指導要領の先を見通して、先行的に実施できる研究も期待しています。</p>
[教育長]	<p>他に質問はありますか。無いようなので報告（2）に入りたいと思います。</p>
[川中次長]	<p>（2）次期学習指導要領改定について</p> <p>次期学習指導要領が、平成29年3月31日に公示され、小学校では平成32年度から全面实施、中学校では平成33年度から全面实施となります。それに伴い、平成30年度から移行期間となります。</p>
	<p>また、先行して、道徳の特別教科化が、小学校では平成30年度から、中学校は平成31年度から実施されます。</p> <p>新指導要領の全面实施に向けて、市としての課題整理や具体的な対応について、検討するために、八幡市教育課程検討委員会を今年度4月から立ち上げ、移行措置も含めて、対応に万全を期したいと考えております。</p> <p>教育課程検討委員会でございますが、担当校長(小中各1名)、担当教頭(小中各1名)、市教委割愛指導主事2名(小中各1名)、小中学校教務主任12名で、構成しております。</p> <p>また、喫緊の課題である「道徳」と「小学校外国語」については部会を設置し、検討を進めております。</p> <p>八幡市教育課程検討委員会での具体的な内容でございますが、裏面にありますように、学期の在り方として、二期制の課題、通知票の課題、平成30年より特別教科の道徳の先行実施に伴い、あゆみ、指導要録の改訂、外国語の教科化も踏まえた評価について、検討する必要があります。評価指導・評価規準の検討、市として指導実施しておりますCRT（標準検査）の検討、教科道徳の対応・小学校外国語先行実施の課題について、具体的な内容については、各部会で検討していただきますが、それを1週間の時間割（週程）の中にどの様に組み込むか検討を進めております。</p> <p>また、道徳部会では、教科書による年間指導計画、評価についての一定の指針、道徳全体計画の別葉（年間指導計画）について、検討を進めております。</p> <p>小学校外国語活動部会では、取組の方向性（週程等）として、小学校5年生・6年生で週に一コマ増えます。現在、小学校外国語活動は35時間から70時間に増えます。この一コマをどの様に割与えるかの方向性が3年生以上の年間指導計画と移行措置計画、保護者に返す通知票も含んで、評価計画について、検討を進めております。</p> <p>今後も学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、八幡市の子ども達の学力の向上・充実に取り組みでまいりたいと考えております。</p>
[教育長]	<p>只今の報告について、何か質問等はございますか。</p>
[橋本委員]	<p>多岐に亘り、適切なポイントの報告をありがとうございます。</p> <p>道徳教育については、何を教育し、どの様な力を付けるのか。道徳教育を教科にしたことによって、いじめ等々その他の課題を含め数値的に明らかに軽減できるのかどうかですが、文部科学省がいじめ等々の課題の軽減・強化の姿勢を強く求めているのだと思います。</p>



また、一方で教師の方が、道徳の免許がない中で事前の研修を実施し、十分に準備されていると思います。保護者の方々は、様々な価値観で物事を話される内容に十分対応できる準備を期待しています。

現状の外国語活動における効果・成果をどの様に把握されているのか、経費をかけて外国人を週1回雇われていますが、効率的・効果的には如何なものかを教えていただきたいと思います。

[川中次長]

小学校の外国語活動ですが、基本的には文部科学省の外国語活動教材「Hi, friends」を基本に進めています。あくまでも活動という形式なので、単純に楽しいだけで終わっている部分は、多少なりともある事は認識しています。

高学年になると、知的な部分が芽生えてきます。英語に対する知的な協議について対応するには、外国の方の話やポイントの部分を説明をしていただく事で、知的向上心に少し刺激を与えられていると思います。中学校での興味関心に繋がっていると思います。

先ほどもお話しました小学校外国語活動は、35時間の追加については、英語嫌いをつくらないための時間的補償を考慮して1コマ増やす方向で進めている段階です。

以上でございます。

[橋本委員]

ありがとうございました。

小学校6年生では夏休みの後、夏休みの体験を過去形で語ると具体的に示されていますので、小学校から格差が広がっていく事が確実にあります。

小中連携の部分で、中学校の先生の教科担当や小学校の先生の英語の力量を高めていただきたいと思います。今後、更に検討頂ければありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

[教育長]

他の委員の方、ご意見、ご質問はありますか。ない様なので、報告(3)に進みたいと思います。

(3)平成28年度「所報」の配付について

[信次所長]

昨年度の所報を、遅くなりましたがお配りしましたので、ご覧ください。

構成は、不登校対策、教育相談、教育支援教室「さつき」、特別支援教育・就学指導委員会(平成29年度からは教育支援委員会に名称変更)の資料を添付しています。「教育相談」の昨年度の相談状況を3ページから、「教育支援教室「さつき」」につきましては、9ページから、さつき教室の「個別」については、15ページから、「小集団」18ページから取組を掲載しています。「特別支援教育・就学指導委員会」については、20ページ以降になっております。

教育相談につきましては、平成28年度は、延べ2,165件の相談を受けました。4ページの下表1に相談種別を掲載しています。

際立って相談件数が多くありました平成27年度に比べ、平成28年度の件数は落ち着いた状況でした。

中学生の不登校出現率が平成28年度は改善しましたので、相談件数が減少した一つの要因になったと考えられます。相談内容は、中学校は不登校、小学校は登校しぶり、性格行動面に関する相談が多く見られました。

不登校の児童生徒が入室します「さつき教室」の入室数につきましては、平成28年度は多くなかった反面、カウンセリングやプレイセラピーを行う教育相談の申し込みが大変多く、年度後半は、カウンセラーの相談枠がかなり埋まってしまうような状況となりました。

また、「さつき教室」につきましては、29名(小学生5名・中学生24名)の児童生徒がさつき教室に通室しました。平成27年度は31名で、ほぼ横ばいの状況です。

不登校児童生徒の学校復帰については、進学、部分復帰も含め、小学生3名、中学生19名の全体としては、75.9%の計22名が学校復帰しました。

中学3年生の進路については、中学3年生9名、中学校との連携で全員高校に進学をしました。また、平成29年度の教育支援委員会の就学相談件数は、既に80件を超え、例年に



比べ非常に多い状況が続いています。この相談については、これから秋ごろにかけて行います。

大まかなご報告ですが、また、ご一読いただければと思います。以上でございます。

[委員長]

何かご意見、ご質問は、ありますか。

[橋本委員]

この文部科学省が出された教育支援センター整備指針の通知に伴って、市が更なる恩恵を受けるには、どの様な形でプラスされますか。

[信次所長]

教育支援センター整備指針に基づいて、平成24年度から教育支援センターとして活動・運営しています。不登校対策だけではなく、家庭環境、DV、発達障害等々の相談やカウンセリングやプレイセラピーを保護者を含めて行っている現状です。

文部科学省の不登校の児童・生徒の支援の在り方という通知の中で、支援センターが直面している問題でもあるのですが、半数以上欠席又は、全部欠席に近い児童・生徒で、支援センターに行きたがらない子ども達に、今後どの様な相互対策をとるのが課題です。課題解決には、校長会・教育相談担当者会議を開催しています。

以上です。

[委員長]

他に何かご意見、ご質問は、ありますか。ない様なので2. 議題に進みます。社会教育課、よろしくをお願いします。

2. 議 題 (協議事項)

(1) 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について

[西島課長]

社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱についてご提案申し上げます。

現在、社会教育委員並びに公民館運営審議会委員として10名の方々にご就任いただいておりますが、来る6月30日で任期満了となりますことから、7月1日以降委員としてご就任いただく方々への委嘱について、ご審議を賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、資料を配布しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

社会教育委員並びに公民館運営審議会委員10名のうち、今回新たに委員としてご就任いただく方は、3名でございまして、残る7名は、前期から引き続きご就任いただく方でございます。

まず、新たにご就任いただく方でございますが、お一人目は、青少年育成団体代表の高橋(たかはし)寿子(としこ)氏でございます。八幡市青少年育成補導委員会からの推薦でございます。次に、文化団体代表の箕(かけひ) 格(いたる) 氏でございます。八幡市文化協会からの推薦でございます。

次に、PTA代表の井上(いのうえ)由美(ゆみ)氏でございます。PTA連絡協議会からの推薦でございます。

続きまして、継続委員の7名の方でございますが、まず、市民公募の藤野(ふじの)中孚(ながのぶ)氏と笠井(かさい)たみ子氏でございます。市民公募委員としましては、2名の枠を設けておりますが、今回3名の方から応募がございまして、書類審査の結果、藤野、笠井の両氏を選出したものでございます。藤野氏につきましては、市民公募として3期目、笠井氏は2期目となります。

次に、本年5月の定例教育委員会でご承認いただきました、出江(いずえ)英夫(ひでお)氏でございます。学校代表としての選出でございます。

その他の4名の方につきましては、学識経験者の和田喜昭氏、人権教育・啓発団体代表の本郷俊明氏、女性団体代表の家村咲栄氏、体育団体代表の松本益千嘉氏でございます。

以上10名の方々に、社会教育委員並びに公民館運営審議会委員を委嘱したいと考えておりますので、ご審議いただきまして、ご承認を賜りますようお願いいたします。

本日の教育委員会でご承認をいただきましたら、7月に第1回目の会議を開催いたしまして、委員の中から委員長及び副委員長を選任していただく予定をしております。

[教育長]

ご質問ございませんか。

それでは、議題(1)社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について、提案通



<p>[北村館長]</p>	<p>り承認するか、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員一致で、社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱を承認させていただきます。 続けて議題(2)に入ります。市民図書館、よろしくをお願いします。 (2) 八幡市図書館協議会委員の委嘱について 当該協議会委員の内、PTA連絡協議会からの選出委員が団体内での役職改選で交代がありましたので、新たに選出されました、井上由美氏への当該委員委嘱のご承認をお願いするところでございます。 なお、図書館法第15条及び八幡市立図書館条例第5条第4項により任期につきましては、前任者の在任期間の残るところでありまして、平成29年11月30日までとなります。委嘱につきましては、本日の承認をもちまして委嘱いたします。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>[教育長]</p>	<p>PTA連絡協議会からの選出委員の変更ですね。 ご質問ございませんでしょうか。 それでは、議題(2) 八幡市図書館協議会の委嘱について、提案通り承認するか、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員一致で、八幡市図書館協議会委員の委嘱を承認させていただきます。 本日の議題は終了しましたが、他に何かありますか。 それでは、3. その他をお願いします。</p>
<p>[西川次長]</p>	<p>3. その他 ・平成29年八幡市議会第1回定例会会議録の配付 ・第67回「社会を明るくする運動」綴喜地区研修大会について(ご案内) ・前月分議事録(写し) 以上3点を配付させていただいております。</p>
<p>[教育長]</p>	<p>次回定例教育委員会は、7月11日(火) 午後2時30分とします。 それでは、以上をもちまして、6月の定例教育委員会を閉会させていただきます。</p>